その４

電気通信回線に接続して行う自動公衆送信により公衆の閲覧に供する方法を用いるかどうかの別	1.用いる　2.用いない

送信元識別符号													

記載要領

1　申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2　不要の文字は、横線で消すこと。
3　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
4　送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
5　送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。
6　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

その３

その営業所・古物市場		
	形態	1.営業所　2.古物市場
	名称	
	所在地	（住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。） 電話（　　）　－　　番
	取り扱う古物の区分	01 美術品類　02 衣　類　03 時計・宝飾品類　04 自動車　05 自転二輪車・原動機付自転車 06 自転車類　07 写真機類　08 事務機器類　09 機械工具類　10 道　具　類 11 皮革・ゴム製品類　12 書　籍　13 金券類
	管理者　氏名	
	管理者　生年月日	年　月　日
	管理者　住所	電話（　　）　－　　番

その３

電気通信回線に接続して行う自動公衆送信により公衆の閲覧に供する方法を用いるかどうかの別	1.用いる　2.用いない

送信元識別符号													

記載要領

1　申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2　不要の文字は、横線で消すこと。
3　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
4　送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
5　送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。
6　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。